

## **第 8 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨**

**令和 4 年 2 月 14 日**

## 第8回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時	令和4年2月14日(月) 13:30~15:30	
場 所	伊勢市生涯学習センター いせトピア1階 多目的ホール	
委員出席者	木本 凱夫 松原智恵蔵 杉山 謙三 高橋 克彦 中本 龍二 奥村 幸恵 杉田 英男 馬瀬 清美 竜田 和代 田岡 光生 大西 隆	
委員欠席者	齋藤 平	
市出席者	市長 鈴木 健一	
事務局	上下水道部長 上下水道部次長(上水道課長) 上下水道総務課長 料金課長 下水道建設課長 下水道施設管理課長 上水道課副参事(建設係長) 下水道建設課副参事(雨水施設整備係長) 上下水道総務課経理係長 上下水道総務課経理係主査 料金課主幹(上下水道料金係長) 料金課下水道負担金係長 下水道建設課主幹(下水道第一係長) 下水道建設課下水道第二係長 下水道施設管理課課長補佐(施設維持係長) 下水道施設管理課排水設備係長 上下水道総務課庶務係長 上下水道総務課庶務係	前村 俊和 倉野 隆宏 中山 誠 酒井 幸久 松田 康 森本 真人 米本 武俊 岡井 孝浩 辻村 貴文 辻井 哲也 下村 真司 松井 裕一 川面 和彦 本田 慶一 北村 功郎 津村 将彦 柑子木 真由美 鳥羽 凌雅
議事録署名	中本 龍二 委員 奥村 幸恵 委員	
傍聴者	なし	
議 題	(1) 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて(諮問) (2) 上下水道部事務所の移転について	

- (3) 流域関連伊勢市公共下水道事業評価について
- (4) 流域関連公共下水道事業計画（第5期）の変更について

## 審議状況

○開会挨拶 市長

○司会進行 事務局

○議事進行 木本会長

○報告事項 ご事情により三浦徹委員から辞職願が提出され、令和3年6月24日付で受理。後任に中本龍二様を令和3年7月15日付で委員に委嘱。

### ○第1号議案 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて（諮問）

上下水道総務課から、伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて説明。

以下、伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：資料1-1の2ページで汚水事業が約17億円削減されている。雨水事業と事務所の移転を行うために汚水事業を控えたのか。

答事務局：雨水事業と事務所移転のため汚水事業を削減した。事業費がその年度に偏ってしまうと人員が多く必要になるため、全体を考慮してなるべく建設改良費が同水準で行くように検討した。

質委員：資料1-2の8ページの公共の水洗化率が類似団体に比べて低いのはなぜか。要因と施策を知りたい。

答事務局：水洗化率が低い理由として、下水道接続の申請は年間900件近くいただいている。しかし、整備も同時進行しており、処理区域内戸数も1,000件近く増えているため数値を上げることが難しい状況である。今後も整備が続くため、現在の83%付近を維持しながら継続していきたいと考えている。施策については、接続のお願いを戸別に郵送や訪問で行っており、今後も啓発に努めたい。

質委員：資料1-2の14ページの有収率が平成28年度から令和2年度までの間100%を超えているがどういう意味なのか。

答事務局：有収率は、処理した汚水量のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標となっている。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水量が少ない。

有収率が 100%を超える要因として、汚水処理水量と有収水量が同一の測定方法ではないためであると考えられる。汚水処理水量に関しては浄化センターで一括して計測しており、有収水量は戸別の水道メーターの数値から計測している。しかし、全国的に見ても戸別の汚水のメーターを設置している自治体はないため、今後も 90%を超える有収率があれば比較的健全であると考えている。

質委員：資料 1-2 の 16、17 ページ投資・財政計画（収支計画）資本的収支に事務所移転の経費は含まれているのか。5 年度、6 年度に工事に取り掛かると記載されていたが事務所移転に伴う工事の費用が含まれているのか。また、特環の統合についても反映されているのか。

答事務局：事務所移転については資料 16、17 ページの資本的収支の建設改良費に令和 5 年度から令和 7 年度の間に必要な経費を計上している。特環についても同様である。

質委員：令和 5 年度で特別利益と特別損失が上がっているが、こういった内容なのか教えていただきたい。

答事務局：特別利益、特別損失については事務所移転に伴う小俣浄化センターの解体により、建物等を帳簿上で除却するための費用である資産減耗費 8 億 5,000 万円を特別損失に計上し、その除却に伴う長期前受金戻入 4 億 8,500 万円を特別利益に計上している。

質委員：資料 1-2 の 1 ページの中で経営戦略を平成 29 年 3 月に策定したとあり、国では同時期に下水道の使用料の算定に関する基本的な考え方も決めている。その中で資産維持費というものがあるが、市の考え方を教えていただきたい。

答事務局：資産維持費とは、将来の更新需要を現在の使用料の算定に含めるというものである。国も各団体において検討するよう求めている。市が将来、資産維持費を下水道使用料の算定に含めていくとなれば、市民の皆さんに十分に説明する必要があると考えている。

質委員：資料 1-2 の 18 ページ今後の財源の見通しとして、「令和 8 年度から流域維持管理負担金の算定が変わる。それに伴い使用者の理解を得ながら検討する必要がある」とあり、今後、人口減少だけでなく生産人口も減っていく中、今後どのような戦略、スケジュールで事業を進めていくのか。

答事務局：どの分野においても人口減少により 1 人当たりの負担は増加していく。下水道事業においても将来は使用料の改定については避けられないと考えている。このため、現時点では経費削減や、汚水事業区域の見直し、五十鈴川中村浄化センターの統合など今後多額に必要な経費の削減に取り組んでいく。

令和 8 年度は計画の最終年度というだけでなく、県の宮川浄化センター維持管理負担金が資本費全額を含めた算定となることから増加し、また、第 5 期事業がおお

むね完了する見通しであり、この時期に大きな変化があるため令和 8 年度と記載している。これから様々なシミュレーションをしながら将来に備えていきたいと考えている。

質委員：老朽化に伴う資産の更新方針について教えていただきたい。

答事務局：下水道施設について、令和元年度末に下水道ストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき維持管理、改築更新を進めている。現在、第 1 期計画として令和 3 年度から工事に着手しており令和 6 年度完了を目標に進めている。

質委員：防災安全対策において、民間委託ばかりに頼ってしまうと、技術者が育たなくなり、チェックを行う人材がいなくなってしまう。技術的な人材後継育成に対する考え方について教えていただきたい。

答事務局：民間委託に関しては、現在、五十鈴川中村浄化センター運転管理、窓口料金の徴収業務を委託している。委託に関して、もう少し拡大できるのであれば検討したい考えである。維持管理面で実績をチェックできるのかという指摘もあるが、人材育成に関しては、現状においては継続して維持し、緊急時、災害時に必要な人材は最低限確保していく考えである。

質委員：繰入金について、市の財政判断、政策判断のことについて具体的な内容を教えていただきたい。

答事務局：現時点の繰入金の考え方については、下水道事業は初期投資に多額の費用が必要であるため、そのまま原価計算で使用料を算定すると早期に利用した市民の使用料が高くなる。このため、おおむね整備が完了するまで、現行の使用料を維持していくが、資金不足にならないように、一般会計と協議を行いながら、市の政策判断で基準外の繰り入れをすることとしている。

質委員：事務所移転に関して、小俣浄化センター以外にも候補はあるのか。

答事務局：移転の候補地として、旧消防本部、ほかには統合によって廃校になった小学校があげられる。

南海トラフ地震に伴う津波による被害が最も懸念すべき点であり、その点を考慮した結果、津波のリスクのない小俣浄化センター跡地を選択した。

意委員：将来の人材育成について懸念される。

答事務局：人材育成は非常に時間のかかるものであり、技術が絶えることがないように、継続的に様々なチェックができる人間を増やしていきたいと考えている。

質委員：資料 1-2 の 16、17 ページの実質財源不足額の損益勘定留保資金等とあるが、こういった基準で数字を計上しているのか、内部留保資金等が 0 にならなければよ

いという前提の計画なのかを教えてください。

答事務局：損益勘定留保資金等の内容は減価償却費や資産減耗費などの現金支出を伴わない費用、そのほか消費税資本的収支調整額といい資本的収支の中の消費税の部分だけ資金が留保されるため計上している。

このまま進めると資金不足が生じる可能性があるため、そうならないように計画し、運営していく。繰入金を増やすことで内部留保資金が不足しないように計画を組んでいる。

質委員：このままの計画で進めると2、3年後には内部留保資金がなくなる計算になるが大丈夫か。

答事務局：このまま同規模で進めると内部留保資金は不足してしまうため、基準外の繰入を増やす形で資金を増やし、資金不足にならないという計画は策定できる。しかし、令和9年度以降の繰り入れが計画の額で一般会計から実際に出せるのかというところもあり、資金不足については資本費平準化債を活用して内部留保資金を増やすといった方法や料金改定で対応することになるが、現時点では方針が決まっていないため令和9年度以降は繰入金で補填していく形で見込んでいる。

審議結果：[伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて（諮問）は、これを妥当と認める。]という答申内容に決定。  
後日、市長へ答申を行う。

## ○第2号議案 上下水道部事務所移転について

上下水道総務課から、上下水道部事務所の移転について説明。

以下、上下水道部事務所の移転について質疑応答

質委員：二見総合支所が複合施設へ機能移転するというのは公民館、福祉センター、学習センターを伴う複合施設になり、行政機関がなくなるということか。

答事務局：行政機関としては二見生活福祉課が入る予定。

質委員：5の事務所機能の基本方針にて地上式耐震性貯水槽の写真があるが、こういった貯水槽はいくつ設置する予定か。

答事務局：今後、いろいろなところに設置をしていかなければならないと考えており、災害時、3L/人×3日を目安に貯水槽の設置を進める予定。  
新事務所に設置する分に関しては、災害時の拠点として機能する予定であるため、応援に来ていただいた方たちの給水に使うことなど考慮し、詳細は今後検討する。

審議結果：総じて意見なしでまとめる。

### ○第3号議案 流域関連伊勢市公共下水道事業評価について

下水道建設課から、流域関連伊勢市公共下水道事業評価について説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道事業評価について質疑応答

質委員：マンホール浮上防止対策について、対象のマンホールはいくつあり、現在いくつ対策が完了しているか。

答事務局：現在、浮上対策が必要なマンホールの数は約160個あり、対策が完了しているものは100個ある。

質委員：これから新設していくマンホールについては、浮上対策を同時施工していく方が効率的だと思うが、どう考えているか。

答事務局：現在新設中のマンホールについては浮上しないような施工方法であるため浮上対策をする必要はない。

質疑応答結果：事業評価については、国へ報告する際に今回の意見を記載することで決定。

### ○報告 流域関連公共下水道事業計画（第5期）の変更について

下水道建設課から、流域関連公共下水道事業計画（第5期）の変更について説明。

以下、流域関連公共下水道事業計画（第5期）の変更について質疑応答

質委員：変更内容の③玉城町内の飛地については、広域化の一環なのか、こういった内容のものか。

答事務局：玉城町の下水道が使用できる区域内にある伊勢市の飛地を計画区域に加えるものである。

玉城町に囲まれた土地に伊勢市が下水道を整備するのは現実的でないため、玉城町と下水道の使用を協議した結果、了承を得たことから、今回その分を事業計画に含めた。

審議結果：報告の了承。

○挨拶 前村上下水道部長

○その他

- ・任期が令和4年7月となっているが、現時点では7月までに審議する議題はない。

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 \_\_\_\_\_ 印

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 印

署 名 委 員 \_\_\_\_\_ 印